

令和3年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和3年11月19日～令和4年2月8日 書類回議
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 滝 明良 (元公正取引委員会職員) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年9月30日 (近畿中部防衛局は、令和3年7月1日～令和3年9月30日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 13件 近畿中部防衛局 26件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	6件	(審議概要)
建設工事	一般競争	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件
	公募型指名競争	0件
	企画競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	4件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>【抽出案件】 【舞鶴地方総監部】 ○一般競争 [係船浮標 修繕]</p> <p>本件の査定方針について、別の役務契約事例を参考にしたのか。また、その契約では複数の応札者がいたのか。</p> <p>本件は役務が特殊で、受注可能な業者が1者ということか。</p> <p>1者応札の場合、今後の入札をスムーズにする観点で他者にヒアリングをする必要はないのか。</p> <p>港湾構造物である係船浮標は、5年に一度点検を行なっているのか。また、今回の修繕は、この定期点検とは別の役務なのか。</p>	<p>貴意のとおりである。 また、類似契約においても1者応札であった。</p> <p>一般的な港湾土木工事であり、受注可能な業者は複数存在すると考えられる。</p> <p>本件は3者からの参加申し込みがあり、入札不参加の2者にヒアリングしたところ、仕様内容や手持ち工事等を総合的に判断し、入札を辞退したとのことである。</p> <p>国土交通省のガイドラインでは、一般定期点検を5年以内に1回行うこととされているが、海上自衛隊の内規により、年に2回調査を実施している。今回の修繕は定期点検とは別であり、調査で衰耗が</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>【近畿中部防衛局】 ○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [大久保（3） 宿舎改修建築工事]</p> <p>本件の落札率は非常に低いが、資材の品質等も含め工事実施に支障はなかったのか。</p> <p>本工事と同様の屋上防水改修工事は過去にも実施しているのか。またその際の落札率はどれくらいであったか。</p> <p>積算は、何に基づき行っているのか</p> <p>応札者が多数となっているが、考えられる理由は何か。</p> <p>○建設コンサルタント業務等 一般競争（政府調達協定対象外） [姫路外（2補） 隊庁舎新設等土木設計]</p> <p>参加申請のあった3者のうち2者の応札辞退理由は何か。</p> <p>積算は、何に基づき行っているのか。</p> <p>高落札率になった理由は何か。</p>	<p>確認された錨鎖の交換及び浮標の塗装整備を実施するものである。</p> <p>仕様書及び図面通りに施工していることを監督官が確認しており、完成検査も問題なく合格している。</p> <p>屋上防水改修工事を含んだ建築工事は度々あるが、過去5年において屋上防水改修のみの工事の実績はない。</p> <p>直接工事費は官庁営繕関係省庁統一の「公共建築工事標準単価積算基準」に基づき積算し、共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）は関係省庁統一の「公共建築工事共通費積算基準」により算定している。</p> <p>改修工事については新設工事に比べ入札参加者が少ない傾向にあり、参加者を広く募るため、参加資格要件を「建築一式工事」または「防水工事」のいずれかとしたこと。また入札参加の資格の基準ランクを建築一式工事でD等級以上、防水工事でC等級以上に拡大していることが影響したと思料する。</p> <p>2者とも、配置予定技術者が別契約の技術者として配置されることとなり、本件工事に配置できなくなったため、入札を辞退したと聞いている。</p> <p>防衛省の「土木工事に係る設計業務委託積算要領」に基づき積算している。</p> <p>当該積算要領は、防衛省のホームページで広く公開されており、当局の積算に近い価格で応札できたものと思料する。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設コンサルタント業務等一般競争（政府調達協定対象外） 【姫路外（3） 宿舍改修等設備工事監理業務】</p> <p>積算は、何に基づき行っているのか。</p> <p>高落札率になった理由は何か。</p> <p>姫路と宇治の離れた駐屯地の監理業務を一括発注した理由は何か。</p> <p>○建設コンサルタント業務等一般競争（政府調達協定対象外） 【舞鶴（3） 宿舍改修設備設計】</p> <p>積算は、何に基づき行っているのか。</p> <p>参加申請のあった者のうち1者が応札を辞退しているが、理由は何か。</p> <p>履行確実性審査とはどのようなものか。またこれを辞退するのはどのような理由によるのか。</p> <p>○建設コンサルタント業務等一般競争（政府調達協定対象外） 【串本（3） 局舎新設等土木工事監理業務】</p> <p>1者しか応札しない理由は何か考えられるか。</p>	<p>防衛省の「建設工事に係る事業監理業務積算価格算定要領」に基づき積算している。</p> <p>当該算定要領は防衛省のホームページで広く公表されており、当局の積算に近い価格で応札できたものと思料する。</p> <p>姫路（兵庫県）と宇治（京都府）の監理業務は、同日行うことはないたため、一括発注し対応可能と考えている。</p> <p>また、姫路及び宇治を各々単独で発注した場合少額となり、参加者が少なくなることが懸念されたため案件の魅力化も図っている。</p> <p>関係省庁統一の「官庁施設の設計業務等積算基準」に基づき積算している。</p> <p>配置予定技術者が別契約業務の技術者として配置され、本業務の技術者として配置できなくなったため、入札を辞退したと聞いている。</p> <p>予定価格が一定額を超える総合評価落札方式で発注する業務案件においては、調査基準価格又は品質確保基準価格未満の入札を行った者に対し、確実な履行確保が可能かどうかを確認するため、追加資料の提出を求め同資料とヒアリングにより審査を実施している。</p> <p>なお、当該審査の結果から評価値が減点され、追加資料を提出しても落札できる可能性が低くなるため、追加資料の提出を辞退する者が多いところである。</p> <p>紀伊半島南端部に在る串本町は、都市部からの移動に相当な時間を要する遠隔地であるため、対応可</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	積算は、何に基づいて行われているのか。 本件の積算において、直接経費（旅費・交通費）については、技術者を一部「巡回」で対応させるよりも全て「常駐」させる方が効率的かつ安価となるのではないか。	能な技術者の確保が難しいと聞いており、以前から入札参加者が少ないところである。 防衛省の「建設工事に係る事業監理業務積算要領」に基づき積算している。 串本地区は都市部から遠隔地であり、過去の入札参加者やコンサルタント業界へのヒヤリングからも長期に亘る技術者の確保が難しく、業務実施期間の全てを常駐とした場合、入札参加者が少なくなることが見込まれたため、本案件においては、技術者の配置を「常駐」及び「巡回」として計画したところである。

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件	0件	(審議概要)
工 事	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
業 務	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回答）
該当事案なし

令和3年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和3年11月19日～令和4年2月8日 書類回議
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 滝 明良 (元公正取引委員会職員) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年9月30日
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 3, 727件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	8件	(審議概要)
一般競争	8件	入札等の状況について
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	0件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 舞鶴地方総監部 ○一般競争 [NO. 12屋外貯蔵タンク内部点検（開放検査）]</p> <p>本契約は、1者応札で昨年度も同じ落札者であるが、昨年度も1者応札であったのか。また1者応札の理由として考えられる理由は何か。</p> <p>本件は一度不調となっているが、不調となった入札時の予定価格は、実績落費を用いたものか。また、1者応札の場合、今後の入札をスムーズにする観点から他者にヒアリングをする必要はないのか。</p> <p>今回の点検で、昨年度の発注時にあった温度計の設置が不要となった理由は何か。</p> <p>○一般競争 [業務用車両の運行及び維持]</p> <p>本件では、予定価格と契約金額</p>	<p>昨年度の類似役務では3者が応札している。なお、作業内容は特殊なものでないため、本件において1者応札となったのは、各企業の経営判断によるものと思料する。</p> <p>貴意のとおりである。また、入札不参加者へのヒアリングは実施していない。ご指摘のとおり、今後の入札をスムーズに実施する観点からヒアリングを行い不参加理由を明確化する必要があると思料するが、実情としては、時間的にもマンパワー的にも実施できていないところである。</p> <p>本件対象のタンクには、元々温度計が装備されていたため、温度計設置は不要としたものである。</p> <p>入札額の算出方法は不明である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>が一致しているが、落札業者はどのようにして入札額を算出したのか説明を願う。</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>発注者側の査定価格は、査定単価×査定工数に諸経費等を加算しているが、一般的に諸経費等を加算するものなのか。</p> <p>頻繁に発注される業務のようであるが、過去に同業他者が応札した実績はあるか。</p> <p>○一般競争 [コンフォートライナー 外52件]</p> <p>コンフォートライナーは、ほぼ1社しか取り扱いがない特殊なものなのか。</p> <p>本契約は、航空ヘルメットFH G-3Ⅲ型の修理用部品であるが、このヘルメット自体も落札者製のものであるか。予定価格算定に使用したカタログは、落札者製品のみ記載されたものか。</p> <p>一般に、産業用ヘルメットには推奨される耐用年数（使用期限）があるが、航空用ヘルメットにもそのような年数はあるのか。ヘルメット本体の耐用年数は長く、部品の修理、交換を行うことで機能を維持できるということか。</p> <p>○一般競争 [シーツ等 外1件 洗濯]</p> <p>予定価格積算資料の見積欄に「A社は未提出」との記載があり、B社の見積書が記載されているが、本件では2者の応札があったのか。</p> <p>査定方針内の「発注者側の査定」では、「物価資料」により単価が採用されているが、B社の見積額と大きな開きがある。どのような物価資料を参考にしたのか。</p>	<p>作業内容は特殊なものでないため、本件において1者が応札となったのは、各企業の経営判断によるものと思料する。</p> <p>査定単価に適用する公共工事設計労務単価は、諸経費を別途計上することとされており、工数も諸経費相当分は含まれていない。</p> <p>過去には同業他者も応札している。</p> <p>航空ヘルメットの部品であるコンフォートライナーは、同ヘルメットと同じ製造元であり製造元が販売店等に卸していれば、当該販売店等も応札可能である。</p> <p>航空ヘルメットも落札者製であり当該航空ヘルメットの取扱説明書に記載の品名等が掲載されているカタログを使用している。</p> <p>耐用年数はなく、本体に亀裂、ひび割れが生じると使用止めとなる。部品の修理、交換を行い機能を維持している。</p> <p>A社は入札参加申請をしていたが、実際には応札しなかったところである。</p> <p>一般財団法人 建設物価調査会発行の「2021年2月版の物価資料」である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>見積で1者未提出となっているが、未提出の理由は何か。また、あまり特殊な役務とは思えないが、1回目の公告が応札者なしとなった理由や、入札に1者しか参加しなかった理由は何か。</p> <p>「A社は未提出」との記載があるが、A社は前年度の見積提出業者なのか。</p> <p>発注者側査定の物価資料単価と比較し、落札者の見積単価及び落札単価は相当安価となっているが、仕様書上の対応は問題なかったのか。</p> <p>単価契約となっているが、洗濯数量が予定数量に達しない場合、最終的な契約金額は、実際の洗濯数量×契約単価となるのか。その場合、前年度における洗濯数量は、結果的に予定数量の何%であったのか。</p> <p>○一般競争 【雑排水槽清掃等（収集・運搬）及び処分】</p> <p>前回の落札者も同一者か。本件業務を受注可能な業者は何社くらいあるのか。</p> <p>単価比較の際、「収集運搬」には発注者側の査定単価があるが、「処分」の方にはない理由について説明を願う。</p> <p>単価契約となっているが、収集運搬及び処分数量が予定数量に達しない場合、最終的な契約金額は、実際の収集運搬及び処分数量×契約単価となるのか。その場合、前回の契約における数量は、結果的に予定数量の何%であったのか。</p> <p>1者応札の場合、今後の入札をスムーズにする観点で他社のヒアリングをする必要はないのか。</p>	<p>見積書の提出は、複数の企業に依頼しているが、不調となった1回目公告時に、参加する意思がなく見積についても提出しなかったものと推察している。役務の内容自体は特殊なものではないが、契約するには、ある程度の規模（人員）と、それなりの設備が必要となるため総合的に判断し応札を見送り、結果的に1者応札になったと推察している。</p> <p>A社は前年度の見積提出業者ではない。</p> <p>役務の履行において問題はなかった。</p> <p>貴意のとおり、最終的な契約金額は、実際の洗濯数量×契約単価となる。 なお、前年度実績としては、予定数量の79%である。</p> <p>前日も同一者である。なお本件は、特殊な業務ではないため、受注可能な業者は複数あると考えられるが具体的な数は把握していない。</p> <p>「処分」については、適用可能な標準単価資料がないため、見積及び前回実績の比較による査定単価とした。</p> <p>貴意のとおり、最終的な契約金額は、実際の収集運搬及び処分数量×契約単価となる。なお、前回の実績としては、予定数量と発注数量は同一（100%）であった。</p> <p>入札不参加者へのヒアリングは実施していない。ご指摘のとおり今後の入札をスムーズに実施する観点からヒアリングを行い、不参加理由を明確化する必要があると思料するが、実情としては、時間</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○一般競争 [胃部内視鏡検査]</p> <p>保険点数から単価が計算されているようであるが、入札可能な業者であれば、どれも同じ入札額になるのか。</p> <p>1者応札の理由は何か。落札者以外に入札に参加しそうな業者（医療法人等）はないのか。</p> <p>単価契約となっているが、胃部内視鏡胃部内視鏡検査対象者が予定数量に達しない場合、最終的な契約金額は、実際の胃部内視鏡検査対象者数×契約単価となるのか。その場合、予定数量（150人）はどのように設定しているのか、また、令和2年度においては、結果的に予定数量の何%であったのか。</p> <p>さらに、予定数量を超過した場合、落札者のみで実施可能なのか。</p> <p>○一般競争 [鉄屑級外 外10件の売払い]</p> <p>複数の買取価格（市況）を比較し最高額を採用するなど、積算方法に特段問題ないと考えるが、参加業者からの見積金額は、予定価格に比べ大幅に安価となっており、入札金額についても、業者間で大幅な金額差が生じているのはなぜか。</p> <p>また、見積提出時及び入札金額算定時において、鉄屑（鉄スクラップ）の現物を見せているのか。</p> <p>○一般競争 [電気の需給]</p> <p>1者応札の理由は何か。</p> <p>1者応札の場合、今後の入札をスムーズにする観点から他者にヒアリングをする必要はないのか。</p>	<p>的にもマンパワー的にも、実施できていないところである。</p> <p>基本的には貴意のとおりであるが、薬剤の調達費用等（運搬、事務手続等）が入札額に反映される場合があり同じ入札額になるとは限らない。</p> <p>特殊な仕様でないため、落札者以外にも本役務受注可能な業者は複数あると思料する。</p> <p>貴意のとおり、最終的な契約金額は、実際の検査対象者数×契約単価である。予定数量は前年度までの胃部内視鏡検査対象者数の実績を踏まえ設定している。なお、最終的な件数は予定数量の74%であった。</p> <p>仮に予定数量を超過した場合でも、落札者のみで実施可能と思料する。</p> <p>スクラップ価格は一度下がると下落幅が非常に大きくなる特徴があり、各社の相場の先読みの違いで金額に大きな差が生じる傾向にある。見積作成時は、相場下落を想定し、各社低めの価格が設定されたと思料する。</p> <p>また、入札公告後、希望する業者に対しては、個別に現物確認してもらっている。</p> <p>本件は、電気を供給可能な会社であれば応札可能であるが、各企業の不参加の理由は経営判断によるものであり不明である。</p> <p>入札不参加者へのヒアリングは実施していない。ご指摘のとおり今後の入札をスムーズに実施する観点からヒアリングを行い、不参加理由を明確化する必要があると思料するが、実情としては時間的にもマンパワー的にも実施できて</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>予定価格作成時には落札者への 見積依頼、見積の提出はなかった のか。</p>	<p>いないところである。</p> <p>見積書の提出は、入札参加申請 者全てに依頼しているが、落札者 からの見積提出はなかったところ である。</p>
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	